



国勢調査

ご回答をお願い致します。

基準日：平成22年10月1日



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、国や都道府県・市町村で行う行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され私たちの暮らしにいかされます。

・ 調査の対象

10月1日(金)現在、3か月以上住んでいるか、住むことになっているその場所で、世帯ごとに調査を行います。

国籍に関係なく、日本に住んでいる外国人も調査の対象となります。

・ 調査の流れ

9月下旬から、調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。

調査票は、訪問の際お配りする専用の封筒に入れ、封をして調査員にご提出ください。

調査員は、封をしたまま調査票を町役場に提出しますので、記入内容を確認することはありません。

なお、調査員には提出せず、町に郵送用封筒で郵送提出することもできます。



・ 調査項目

男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態、従業地・通学地、住居の種類など20項目です。

・ 個人情報保護と報告義務

- 国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- 国勢調査員は、調査票の入った封筒を開封せず、封をしたまま町役場に提出します。
- 国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課されています。
- 統計法には、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務(報告義務)が定められています。

▼問い合わせ先=企画課 情報広報係 ☎(56) 9117

文化祭に 参加しませんか!!

▼期日 10月22日(金)～24日(日)

▼場所 11体育センター(展示)・中央公民館(音楽祭ほか)

● 参加募集

・ 町内を中心に活動する文化団体やグループ等、バザー、販売なども歓迎。一日のみも可。
・ 内容に応じて補助金が交付されます。

● 写真作品募集

テーマ「わたしの写真展」
本町内で撮影した風景・祭り・孫・ペット・文化財・農作業など。
規格 11四切りに限ります。
(ワイド不可)

・ 賞 11金賞・銀賞・銅賞ほか

(副賞あり)

・ 応募受付 10月1日(金)～8日(金) 生涯学習課 生涯学習係まで

・ 詳細は、町ホームページ又は電話等で確認ください。

▼問い合わせ先

町文化祭運営委員会

(生涯学習課 生涯学習係内)

☎(56) 9159

新しい自動交付機をお使いください！

役場ロビーに設置してある自動交付機が新しくなりました。新たに発行前に証明書を画面上で確認することができるようになりました。使用方法は以前と変わらないため、今までどおりご利用いただけます。

▼ご利用時間

午前8時30分～午後5時まで

※土日祝日もご利用いただけます

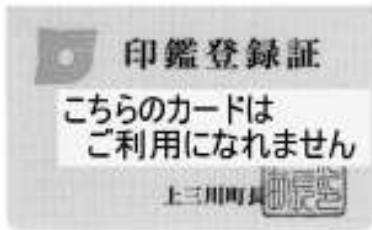
▼休止日

12月29日～1月3日

暗証番号を3回間違えるとカードが回収されてしまいますので、番号を確認の上、操作してください。



なお、自動交付機でご利用できるカードは写真の黒いカード(上)のみです。



※暗証番号を忘れてしまった場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分の間に、カードと本人確認書類(顔写真付のもの)をお持ちになり、ご本人が直接住民生活課までお越しください。

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係

☎(56) 9125

旅券(パスポート)事務について

10月からの町での旅券(パスポート)申請受付開始に向けて、7月号から旅券の紹介をしています。今月は旅券の種類をご紹介します。

○旅券の種類は主に使用されるものとして2種類あります。

旅券の種類	発給対象者
一般旅券	<ul style="list-style-type: none"> 海外渡航の際に必要とされる旅券 <ul style="list-style-type: none"> 5年用有効旅券(紺色) 10年用有効旅券(エンジ色) 20歳以上の方は10年用、5年用いずれかの旅券申請が選択できます。未成年(20歳未満)の方は5年用のみの申請となります。
公用旅券	<ul style="list-style-type: none"> 国の用務のために海外に渡航する者又は、その者の同伴をする配偶者・子などに対して発給される旅券



このうち、町の窓口で手続きができるのは、一般旅券の新規・切替(有効期限満了まで1年をきった旅券の更新手続きなど)・記載内容の訂正(婚姻などで氏名や本籍に変更があったときなど)・査証欄の増補申請(旅券の余白が少なくなった場合)と交付・紛失又は消失の届出・返納届出となります。

▼問い合わせ先=住民生活課 戸籍係 ☎(56)9126